

令和8年度 (一社)岡山県警備業協会 定時総会

令和8年5月20日
ピュアリティまきび



令和8年度 定時総会
一般社団法人 岡山県警備業協会



松尾会長あいさつ



岡山県警察本部生活安全企画課長祝辞

令和8年5月20日(水) ピュアリティまきび「孔雀の間」において、令和8年度の定時総会が開催されました。

冒頭、松尾会長から、「県民の安全で安心な暮らしを支える取組を進めるとともに、引き続き、経営基盤の強化を図るため、皆様の協力を得ながら設計労務単価の引き上げなど適正取引に向けて注力していきたい。」などと挨拶があり、来賓の岡山県警察本部生活安全企画課長からは、特殊詐欺や盗難等県内の犯罪情勢について説明があった後、「警備業は、犯罪の未然防止のプロ集団であり、引き続き、犯罪のない岡山県づくりの推進のために、連携強化をお願いしたい。」旨のお言葉をいただきました。

議案審議では、事業計画、予算案、役員改選など原案どおり可決承認されました。

新たな副会長には、ALSOK(株)岡山支社前支社長の山田洋介様に代わり同社支社長の山口隆様が、理事には、(株)CBS前代表取締役社長の継山清隆様に代わり同社代表取締役社長の岡垣岳和様が選任されました。

経営者研修会は、当協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会顧問の竹田航弁護士(岡山弁護士会民事介入暴力・非弁護士行為等取締委員会委員長)を講師に招き、「不当要求(カスハラ)対応について」講演が行われました。

竹田弁護士からは、

- 1 事業主の基本方針・基本方針の明確化、従業員への周知・啓発
- 2 従業員のための相談対応体制の整備
- 3 対応方法・手順の策定
- 4 社内対応ルールの従業員等への教育・研修
- 5 事実関係の正確な確認と事案への対応
- 6 従業員への配慮の措置
- 7 再発防止のための取り組み

等について実際の対応方法や手順、問答例が具体的に説明されました。

